

令和6年度 第9回豊能町教育委員会会議（12月定例会）会議録

日 時： 令和6年12月25日（水） 午後2時00分開会

場 所： 豊能町役場 2階 第1・第2会議室

出席者：	教育長	板倉 忠
	教育委員	宮崎 純光
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	小松 郁夫
	教育委員	増田 ゆか
事務局：	こども未来部長	仙波 英太郎
	教育総務課長	池田 拓也
	義務教育課長	峯 亜希子
	生涯学習課長	中谷 匠
	教育総務課主任	横山 悟士

傍聴者： 3名

会議次第

○審議事項

第9号議案 豊能町文化財保護委員会委員の委嘱について

第10号議案 豊能町文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○各課・室からの報告

【教育長】

それでは定刻となりましたので会議を始めさせていただきます。本日、出席委員は4名です。馬渡委員につきましては、豊能町でインフルエンザが多発しておりまして、診察時間が長引くと遅れるかもしれませんとご連絡をいただいております。では、ただいまより令和6年度第9回豊能町教育委員会会議12月定例会を開会いたします。会議録署名人は宮崎職務代理にお願いします。それでは議題に入ります。本日は審議事項が2件ございます。

まず初めに第9号議案「豊能町文化財保護委員会委員の委嘱について」です。事務局より説明をお願いします。

【生涯学習課長】

それでは第9号議案「豊能町文化財保護委員会委員の委嘱について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。提案理由としましては豊能町文化財保護委員会委員の任期満了に伴い、豊能町文化財保護条例第10条の規定に基づき委員の委嘱を行いたく、教育委員会会議での議決を求めるものでございます。

2枚目、委嘱者名簿をご覧ください。今回委嘱を予定しております委員は4名で、すべての方が再任委員で経歴等は記載の通りでございます。なお、委嘱期間は令和6年12月26日から令和8年12月25日までとなります。説明は以上です。ご審議賜りご決定いただきますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明に関しまして、ご質問等ありますでしょうか。

【委員】

事務局からの提案に異論はありません。引き続き再任されるようですので豊能町の文化財保護活動にご尽力いただけたらと思っております。

【教育長】

他、よろしいでしょうか。では質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明がありました第9号議案「豊能町文化財保護委員会委員の委嘱について」、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって、第9号議案は可決されました。続きまして第10号議案「豊能町文化ホール運営協議会委員の委嘱について」でございます。事務局より説明を求めます。

【生涯学習課長】

第10号議案「豊能町文化ホール運営協議会委員の委嘱について」説明いたします。それでは議案書をご覧ください。提案理由としまして、豊能町文化ホール運営委員会委員の任期満了に伴い、豊能町立文化ホール条例第4条の規定に基づき委員の委嘱を行いたく教育委員会会議での議決を求めるものでございます。

2枚目、委嘱者名簿をご覧ください。今回、委嘱を予定しております委員は4名で、こちらもすべての方が再任委員で経歴等は記載の通りでございます。なお、委嘱期間は令和6年12月26日から令和8年12月25日までとなります。説明は以上です。ご審議賜りご決定いただきますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明に対する質疑を求めます。よろしいでしょうか。では質疑を終結いたします。採決を行います。ただいま説明がありました第10号議案「豊能町文化ホール運営協議会委員の委嘱について」、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって第 10 号議案は可決されました。以上で本日の審議事項は終わりました。続いて、義務教育課より令和 7 年度の学力向上推進計画（案）について説明を求めます。

【義務教育課長】

令和 7 年度の豊能町学力向上推進計画（案）を作成いたしました。本日は説明をさせていただきます。委員の皆さまからのご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。この計画案は学校と共有をしまして、来年度、先生方と共に各学校で進めていっていただくものになります。

まず初めに、本町の子どもたちの現状と課題についてお伝えさせていただきます。計画案の左上をご覧ください。本町独自の学力・体力・生活調査「とよのチャレンジ」の結果をお示ししております。昨年度行った「とよのチャレンジ」での、「主体的に学習へ取り組む態度」の結果が、多くの学年、多くの教科で目標値を下回っているという結果になっております。

「とよのチャレンジ」の学力調査の中で、子どもたちが粘り強く問題に向かわなければ解きにくいような、2 段階、3 段階の思考を経て解く問題や、作業や記述量が多い問題について評価をされています。粘り強く子どもたちが問題に取り組み正解にたどり着くことで、主体性が評価されています。ただ、これだけで子どもたちの主体性が測れるのかということもございますので、他の指標でも見てみました。

同じく「とよのチャレンジ」の中の質問紙調査における内面的な評価、学習意欲の項目についても調べてみましたところ、全国と比較をして多くの学年で全国よりもわずかに下回っているという結果になっております。1 つ目の課題としては、主体的に学びに向かう力が本町の子どもたちの課題であると認識しています。

続きまして、真ん中の欄をご覧ください。こちらは「全国学力・学習状況調査質問紙」の結果となっております。3 つの項目の結果を挙げておりますが、1 つ目は、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。」の質問に対して、小学校では 1 ポイントほど全国平均よりも下回っております。

また、「分からないことや詳しく知りたいことがあったとき、自分で学び方を考え、工夫することはできていますか。」の質問につきましては大きく下回っております。特に小学校の方でマイナス 8 ポイントとなっております。

3 つ目の質問です。「PC・タブレットなどの ICT 機器を活用することについて、自分のペースで理解しながら学習をすすめることができますか。」につきまして、活用については中学校の方がよく活用しているという結果が出ていますが、この「自分のペースで理解しながら学習をすすめることができますか。」、という聞き方に対しましては、中学校で大きく下回っています。

これらの結果から、学びを自己調整していく力に課題があると思っております。また、3 つ目の右上の欄をご覧ください。こちらは、上段が「全国学力・学習状況調査」の結果、下段は「とよのチャレンジ」の結果となっております。まず上段の右上、通過率について掲載しておりますが、この通過率とは、「全国学力・学習状況調査」において、全国の平均正答率が 70% 以上の問題について、本町の平均正答率が 70% 以上であれば通過したとみなし、何問通過しているかを割合で表したことになります。

小学校では、令和 6 年度の結果について国語が通過率 85%、算数が 62%、中学校におきましては、国語・数学ともに通過率は 100% となっております。もう少し詳しく説明しますと、小学校の国語は通過率 85% ですが、今年度、「全国学力・学習状況調査」の小学校の国語は全部で 14 問出題されております。そのうち、全国の平均正答率が 70% を超えたものは 7 問ございました。7 問のうち、本町の子どもたちが 7 割以上の正答率を出している問題は 6 問でした。7 問中 6 問が通過しているということで 85% という結果になっております。

算数につきましては通過率 62% になっていますが、問題数は 16 問で、そのうち全国の平均正答が 70% を超えた問題は 8 問あり、このうち、本町で 70% を超えている数は 5 問になります。ということから、8 問中 5 問が通過していたということで通過率は 62% となっております。

中学校につきまして、国語は 15 問中、70%の正答率を超えていたのが全国で 3 問だけで、本町も 3 問とも 70%を超えております。数学につきましては 16 問中、70%の正答率を超えていたのが全国で 5 問あり、5 問とも 70%を超えております。

また、「全国学力・学習状況調査」それから「とよのチャレンジ」におきまして、記述式の問題の正答率に課題があるという結果になっております。特に「とよのチャレンジ」の小学校の国語に関しましては、全国よりもマイナス 16.1 ポイントという結果になっております。

これらのことから、情報を正確に読み取り、わかりやすく説明する力が小学校、中学校ともに課題があるという結果になっております。これらの 3 つの課題を踏まえ、「学びに向かう力の育成」と、「表現力・情報活用能力の育成」に向けて、来年度は強化して町として取り組んでいきたいと考えております。

では、中段の左側をご覧ください。「学びに向かう力の育成」に向けまして、4 つの取組みを進めていきたいと思っております。1 つ目は、「体験活動の充実」です。地域の豊かな教育資源を活用した体験的な学習活動や協働的探究活動、特に「とよの未来科」を通して、自ら課題を見つけ、課題解決に向けて粘り強く学習に取り組む態度を育てていきたいと思っております。体験活動を通して、子どもたちが何か心が動かされるような経験・実感を伴った学びを大事にしていきたいと思っております。

2 つ目は「とよの学びのススメ」の推進です。こちらは本日、お配りしておりますが、本町の方で「家庭学習のススメ」というものを昨年度改定して作っております。自学自習の取組みを進めるためのもので、小学校・中学校ともに自ら課題を見つけ、進んで学習に取り組む学習習慣の形成をめざしていきたいと思っております。自主学習につきましては、すべての学校で取組みの方を進めていただいております。

3 つ目に、「ユニバーサルデザインの授業づくり」です。どの子もわかる・できる授業づくりに取組み、基礎学力の定着を図ってきたいと思っております。

4 つ目になります。「児童生徒が学習をふり返る時間の確保」、ふり返りの時間の充実をしていきます。児童生徒が自分の学びや、自分がどんな風に成長しているかを見つめ、自らの課題を設定する力をつけていきたいと思っております。右側をご覧ください。「表現力（書く力）」と「情報活用能力」の育成に向けた取組みです。4 つ掲げております。

1 つ目は「表現力（書く）力の育成」です。情報を収集し整理・分析して、自分の考えをまとめ、相手や目的に応じて伝えるように、わかりやすく表現する方法を工夫する力を育てていきたいと思っております。

2 つ目ですが、「教科横断的な学習の充実」です。既習事項や個々の知識を関連付けて思考し、実際の場面に生かす授業づくりに取組み、学びの理解を深めていきたいと思っております。この既習事項につきましては、各教科の見方や考え方を生かした各教科で得た力も含めています。社会に出た時に使える学力を育てていきたいと思っております。

3 つ目は「協働的な学びの推進」です。クラスや異学年の友だちと一緒に学ぶことを通して児童生徒が探求する課題を見つけ、資料などを多面的・多角的に考察したり、根拠や理由などを明確にして議論したりする力を育成していきます。

また、最後になりますが、昨年度、大阪府情報活用能力ステップシートが大阪府より提供されました。こちらを活用して情報活用能力の育成に努めていきたいと思っております。これらの取組みを進めながら、一番下段にあります 4 つの効果・成果を出せるよう到来年度一年間進めていきたいと思っております。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございます。「とよのチャレンジ」それから「全国学力・学習状況調査」などの分析から、来年度の方針をこのように考えております。委員の方々、何かご質問等ありましたらお願いします。

【委員】

2 つあります。まず 1 つ目が、タイトルが「豊能町学力向上推進計画」となっておりますけれども、この学力向上の「学力」をできるだけ狭くとらないで欲しいです。今はどちらかというと、資質・能力という言い方の方がこの頃重宝されています。

ただ、保護者の方たちには、資質・能力とはどういったものか解説が必要なので、今まで通り学力という言葉でいいと思います。ここでいう「学力」は、今説明があったような「表現力」であるとか「協働的な学び」であるとか、従来のペーパーテストで測れるような学力ではなく、非認知能力も含めて、むしろ「学びに向かう力」、もっと広く深い概念のことだということを私は指摘してほしいと思います。

2 つ目は、今は一番小さな字で書いてありますが、町内各校への普及・発信のところは大きく書いていただいて、保護者や先生方に対しても校内で学力向上担当者会や計画部会を開いているということをしっかりと認識していただくことが必要です。自分はそのメンバーではないから知らないではなく、校内で同僚がこういった形で組織的に、計画的に学力向上に向けて頑張っているということを、自分事として日々の授業の中で実践してほしいなと、今伺って2点思った感想であります。以上です。

【委員】

ここに書かれている8つの推進項目は、本当に今一番大事だと言われていることばかりなので素晴らしいと思います。めざす子ども像が、「豊能町に誇りを持ち、自信を持って社会を生き抜く子ども像」とあります。豊能町に誇りを持つということと、豊能町の子どもの課題である主体的に学びに向かう力、学びたいと思う内発的な動機みたいなものと、すごく繋がっているような気がします。

この推進項目のうちの体験活動の充実の中にある、地域の豊かな教育資源を活用した体験的学習活動や協働的探求的学習というものがもっと強調されてもいいのかなと思います。8つの項目を通して見るとどれも大事です。体験学習もとても大事だけれど、特に豊能町ではこれまでも地域のリソースを上手に使って西地区でも東地区でもやってきていると思います。

以前いただいたパンフレットに、山口納豆さんのパッケージを子どもがデザインしたのを見たことがあります。こういったことを西地区も含めて、地域や子どもたちと一緒に盛り立てていくことを通して体験活動が充実されると、「自ら課題を見つけ」という部分について、自分事として自分の町の事を捉えていくことに繋がるのではないかと思います。この2つのことを是非、学校にお伝えいただけたらと思います。

【義務教育課長】

豊能町はかつてから、地域の方にゲストティーチャーに来ていただいて学習を進めるということの取組みが進んできていたかと思いますが、保幼と小中を繋いでの体験学習を繋いでいき、学びが積み重なっていくように、更に充実した取組みになるよう力を入れていきたいと思っています。

【委員】

こちらに書かれていることは今初めてではなく、前から言われていることだと思います。両委員がおっしゃったように、知恵的な事と能力的な事と、両方がないとなかなかしんどい実態があるかと思っています。体験活動や協働的な学びの推進など、色々なことを実践して下さる中で、子どもたちは経験を通して学んでいる実態があるかと思っています。

ユニバーサルデザインの授業づくり、基礎・基本の定着や、計算力などの能力的なことの定着を図るために具体的にどんなことをしていったらいいのかなのか。例えば東能勢小学校に学校訪問へ行った際に、授業の最初に計算問題をされていました。そういったことを町全体として取り組んでいただいた方がよいのではないかなという話があります。

中学生が分数の約分をするときに、2けた÷1けたや3けた÷1けたの計算が暗算でできない子もいるそうです。こういったことがこの子たちの勉強に対する意欲をストップさせてしまい、色々な興味までも止めてしまっているという実態を私は見てきて感じているので、そういうところを揃えていただけたらありがたいと思います。

表現力をつけるというところについて、しゃべってみると言いたいことがあったりするが、それを言葉にする際にどんな言葉にしたらいいかというところが分かっていない、知らない状況が多いかと思っています。書く練習というよりは、整った文章を繰り返し覚えるということにより、その中から書くことができるようになるということがあるかと思っています。

【教育長】

昔の学力というものは頭の中に入っているものでした。知っていることで活用できる。社会がすごく変化していて、みんながスマホを持っているという中で、今は調べることができるので、それをどう使うかです。学校という中で、スマホを持って授業をするということは難しいですが、昔の学力と今の学力はやはり大きく変わっていると思います。

【委員】

拝見しまして、とても素晴らしい計画だと思います。学校訪問に行かせていただいた際に、先生方が生徒さんと一緒に、とても力を入れて上手いこと授業をされているように感じました。

【義務教育課長】

東能勢小中学校は「とよの未来科」を中心に、1年生から9年生で取組みを積極的に進めているところなんです。昨日もこの内容について、小学校と中学校の先生が一堂に会して、終業式が終わったあとに研修会を開催したと学校からは聞いておりました。この「とよの未来科」を充実させるためには、やはり教科でのそれぞれの見方・考え方でつけた力をこの「とよの未来科」で発揮できると更に学びが深まると思っております。教科での学習、それから教科横断的な学習や総合的な学習の時間を上手く組み合わせて学習を進めていきたいと思っています。

【委員】

タイトルの部分が「豊能町保幼小中一貫教育めざす子ども像」なのですが、データがないこともあるのですが、幼児教育絡みのことがほとんど触れられていません。もし「豊能町保幼小中一貫教育のめざす子ども像」ということがこの紙一枚の中に入れる必要があるとすれば、園児についてのめざす姿をどこかで入れないといけなのではないかと思います。

私からの提案は、真ん中の方にある「学力向上担当が中心となり、児童生徒の課題を分析し教員間で共通理解を図り、授業改善をめざす」を少し左に寄せて、「幼児教育施設では、これらのめざす子ども像の基礎を培うことをめざす」くらいを加えてはどうかと思います。何か園児に関することが出てないと、幼稚園・保育所・こども園の先生方には使えないのではないかという気がします。

或いは期待する効果の①から④の中で、例えば①「自ら課題を見つけ、解決に向けて考え行動する児童生徒の増加」と書いてありますが、園児のことは触れていないので、ここに園児を入れるか、別の書き方にするか、幼児教育のことについても計画の中のどこかに入れておいて、幼児教育施設で働いている先生方にも使えるようにするべきかと思います。

義務教育の9年間ではこういう子どもを育てたいと豊能町では思っているが、その基礎は幼稚園・保育所・こども園で培っていただかないと、小学校でいきなりということは難しいです。むしろ、0歳から15歳まで一体になって協力して子どもたちを育てるのだというメッセージをもう少し入れた方が良いのではないかと思います。

【義務教育課長】

今回の推進計画（案）につきましては、小中学校での取組みということで、計画を作らせていただいておりますが、確かに委員のおっしゃられたように、本町としましては保幼小中の一貫教育ということを掲げております。そちらのことに繋がるような記載を検討して付け加えさせていただきます。

【委員】

小学校の先生たちには、皆さん方の学校に入ってくるまでに豊能町では幼稚園・こども園・保育所でこんなに頑張っているのだということを共有してもらわないと、段差や切れが出てきてしまいます。そういう所では、仮に小中の先生たちに使うのだとしても、豊能町では0歳から6歳までの間にこういったことに力を入れて教育委員会として支援していますということは必要なメッセージかと思います。

【教育長】

実際に保育所・幼稚園で色々な体験を増やそうと頑張っています。ただ単に先生が与える体験ではなく、子どもたちが自分たちでしたいと思うことが大事です。そこから子どもたちの思い出が広がっていく体験ができます。

「学力」についてですが、課題をどうやって解決するか、これを学校では総合的な学習の時間でしています。解決していくときに、どうすれば解決できるかを考えていく中で学力がついていく。幼稚園・保育所では小学校みたいなカリキュラムがあるわけではなく、ある程度自由にできると思います。こういった体験が義務教育の基礎になります。そういったことを上手につなげていくことが、保幼小中一貫教育ではないかと思います。

【こども未来部長】

本日ご欠席ですが、馬渡委員から質問・ご意見をいただいております、「通過率」についてですが、委員からは教育の専門家であればこの「通過率」という言葉は分かるかもしれませんが。ただ、専門的な言葉であり、一般的には分かりづらいこともありますので、スペースのこともあります。注釈を入れることを考えていただくのはどうか。というご意見をいただいております。

【教育長】

配布対象はどの範囲になっているのでしょうか。

【義務教育課長】

学校と共有、本町から大阪府へ提出になり、ホームページに掲載する予定はございません。

【委員】

「家庭学習のススメ」についてですが、配っているのは小中学校の子どもたちでしょうか。

【義務教育課長】

そうなります。ホームページに掲載をして活用いただけるようにしています。

【委員】

例えば、1 ページにある「いい睡眠のスタート」について、幼児にもちゃんとした睡眠をとる習慣が必要です。就学前のお子様がいらっしゃるご家庭にとっても大事な資料となります。睡眠はもともと基本的な生活習慣の一つですので、場合によってはこの部分だけでも、幼稚園・保育所の方で、保護者の方にしっかりと子育てのアドバイスをしていただけたらと思います。

しかし、いっぱい寝ればいいという訳ではなく、きちんとした生活リズムを作ることが大切です。寝るだけではなく、朝ごはんをきちんと食べる、昼間に活動をする、寝る前にスマホを使わない。こういった生活リズムを小さいときからつけさせてもらうことが大事だというメッセージになりますので、これはぜひ活用していただけたらと思います。

【教育長】

ありがとうございます。また今後も色々なご意見をいただき、こういった場で教えていただけたらと思います。

次に各課の報告に移らせていただきます。

【教育長】

- ・ 吉川中学校陸上部の大会結果について

【こども未来部長】

- ・ 豊能町議会 12 月定例会議について
- ・ 第 3 期能町子ども・子育て支援事業計画の案について

【生涯学習課長】

- ・イベント関係について

【教育長】

以上で本日の議事はすべて終了です。次に1月の教育委員会会議の日程ですが、1月20日（月）午後2時からを予定しております。以上をもちまして、第9回豊能町教育委員会会議12月定例会を閉会いたします。本日はお疲れ様でした。

閉会 午後2時53分